

疾 第 7 9 5 号  
令和8年3月26日

(公社) 岡山県医師会長 殿

岡山県保健医療部疾病感染症対策課長

結核発生時の届出期限遵守について（協力依頼）

平素から結核対策の推進につきまして、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

結核発生時には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、発生届及び入退院届を御提出いただいているところですが、一部届出において法定期限を超過する事案が確認されております。

そのため、令和8年4月1日からは、法定期限を超過した届出が確認された場合、届出者に対し遅延理由書の提出を求めることといたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、別添チラシ等をご活用いただき、届出期限の遵守について、貴会員への周知と引き続きの適切な御対応をよろしくお願いいたします。

岡山県保健医療部疾病感染症対策課 感染症対策班  
担当：齋藤  
TEL：086-226-7331 FAX：086-226-7958  
メール：nanaka\_saitou@pref.okayama.lg.jp